

協議第 23 号

都市建設関係事業について（その 2）

都市建設関係事業について承認を求める。

平成 21 年 2 月 24 日 提出

熊本市・城南町合併協議会会長 幸 山 政 史

都市建設関係事業について

- 1 市道の整備（幹線及び集落間道路）については、熊本市の例に統一する。城南町で整備中の路線は、幹線道路整備プログラムに取り入れる。
- 2 城南町中央土地区画整理事業に対する補助金等については、補助金に関しては平成 23 年度まで、事業資金貸付に関しては平成 24 年度まで制度（要綱）を運用する経過措置を設定する。その後の取り扱いについては、事業の進捗状況を見ながら組合と協議する。
- 3 ~~下水道計画については、合併時における城南町の污水計画に基づき計画的に整備を進める。~~
下水道事業については、平成 21 年度に城南町で策定する污水計画に基づき、合併後 10 年程度の完了予定で整備を進める。
- 4 下水道使用料については、熊本市の例に統一する。

平成 21 年 3 月 27 日

- 1、4 については、原案承認
- 2 については、継続審議
- 3 については、修正承認

合併協議項目事業一覧（23 都市建設関係事業）

事業項目 枝番号	協議項目	部会名	提案	承認／継続	備考
1 交通関係事業の取扱い					
01	地方バス	都市建設部会	第3回	第4回○承認	
2 建設関係事業の取扱い					
01	里道の整備	都市建設部会	第3回	第4回○承認	
02	市道の整備(幹線及び集落間道路)	都市建設部会	第4回	第5回○承認	
03	市道の整備(集落内道路の新設・改良)	都市建設部会	第5回		
04	(道路)道路後退による後退部分の取扱い	都市建設部会	第5回		
3 都市計画の取扱い					
01	都市計画区域及び区域区分	都市建設部会	第3回	第4回○承認	
02	土地区画整理事業	都市建設部会	第4回	第5回△継続	
4 下水道事業の取扱い					
01	下水道計画	都市建設部会	第4回	第5回○修正承認	
02	下水道使用料	都市建設部会	第4回	第5回○承認	
交通関係事業の取扱い					
	市道の整備(交通安全施設)	都市建設部会			
建設関係事業の取扱い					
	市(町)営住宅使用料の算定	都市建設部会	次回以降提案		
	市(町)営住宅駐車場整備・管理	都市建設部会	次回以降提案		
	町営住宅入居者選考委員会	都市建設部会	次回以降提案		
	市(町)営住宅例規	都市建設部会			
	市(町)営住宅団地業務委託全般	都市建設部会			
	道路占用料	都市建設部会			
	道路台帳	都市建設部会			
	道路の維持管理	都市建設部会			
	用途廃止・払い下げ	都市建設部会			
	(道路)補助・負担・交付等の事務	都市建設部会			
	(道路)道路用地未登記部分の取扱い	都市建設部会			
	官民境界	都市建設部会			
	私道の整備	都市建設部会			
	道路位置指定	都市建設部会			
	建築確認事務	都市建設部会			
	建築指導行政	都市建設部会			
	市(町)営住宅建設計画	都市建設部会			
	市(町)営住宅管理人報酬	都市建設部会			
	市(町)営住宅修繕(計画修繕・一般修繕)	都市建設部会			
	市(町)営住宅近傍同種家賃	都市建設部会			
	市(町)営住宅図面	都市建設部会			
	市(町)営住宅使用料全般	都市建設部会			
	市(町)営住宅納入通知書	都市建設部会			
	市(町)営住宅OCR現年度	都市建設部会			
	市(町)営住宅OCR過年度	都市建設部会			
	市(町)営住宅使用料滞納共通全般	都市建設部会			
	市(町)営住宅使用料督促	都市建設部会			
	市(町)営住宅徴収日誌	都市建設部会			
	市(町)営住宅家賃収入補助金関係	都市建設部会			
	市(町)営住宅各種申請書	都市建設部会			
	市(町)営住宅明渡し届	都市建設部会			
	市(町)営住宅修繕管理台帳	都市建設部会			
	市(町)営住宅苦情処理	都市建設部会			
	市(町)営住宅財産管理	都市建設部会			

河川の維持管理	都市建設部会			
砂防対策	都市建設部会			
河川占用料	都市建設部会			
河川整備計画	都市建設部会			
河川災害関連	都市建設部会			
法定外公共物(水路)の維持管理	都市建設部会			
用地取得基準	都市建設部会			
(建築)やさしいまちづくり事業	都市建設部会			
市(町)営住宅納入誓約書	都市建設部会			
市(町)営住宅明渡し訴訟全般	都市建設部会			
市(町)営住宅駐車場使用料収納事務	都市建設部会			
新規道路の認定	都市建設部会			
主要地方道小川嘉島道路整備促進期成会	都市建設部会			
小川御船間道路整備促進期成会	都市建設部会			
浜戸川改修促進期成会	都市建設部会			
緑川改修促進期成会	都市建設部会			
熊本県治水砂防協会	都市建設部会			
一般国道266号三角・嘉島間整備促進期成会	都市建設部会			
九州地区用地対策連絡会	都市建設部会			
熊本県河川海岸防災協会	都市建設部会			
熊本県道路改良事業負担金	都市建設部会			
熊本県道路利用者協会	都市建設部会			
日本道路協会	都市建設部会			
木原花園浦川内(雁回山)線整備期成会	都市建設部会			
熊本県公共建築行政連絡協議会	都市建設部会			
都市計画の取扱い				
都市計画審議会委員	都市建設部会			
中心市街地活性化基本計画の推進	都市建設部会			
公園管理	都市建設部会			
公園維持管理事業	都市建設部会			
公園使用料	都市建設部会			
児童遊園地、チビッコ広場	都市建設部会			
公園愛護会支援事業	都市建設部会			
公園整備事業	都市建設部会			
公園県事業負担金	都市建設部会			
土地利用対策事業	都市建設部会			
八代宇城地方拠点都市建設推進協議会	都市建設部会			
下水道事業の取扱い				
受益者負担金	都市建設部会	次回以降提案		
水洗便所改造資金の貸付及び助成	都市建設部会	次回以降提案		
施設の保守、運転管理	都市建設部会			
排水設備工事店の指定及び登録	都市建設部会			
下水道台帳	都市建設部会			

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 都市建設部会

協議項目	2 建設関係事業	小項目名	02 市道の整備（幹線及び集落間道路）
協議内容	幹線道路整備計画について		
合併協議会協議結果（調整方針）	熊本市の例に統一する。城南町で整備中の路線は、幹線道路整備プログラムに取り入れる。		

制 度 比 較			
	熊 本 市	城 南 町	
市 町 別 内 容	<p>1. 都市計画道路及び補助幹線（幹線1・2級の指定を受けた路線）については、幹線道路整備プログラムに基づき、新設改良を計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画道路整備事業 平成17年度決算 2,723,111千円 平成18年度決算 3,818,595千円 平成19年度決算 5,525,344千円 ・ 補助幹線整備経費 平成17年度決算 475,716千円 平成18年度決算 606,867千円 平成19年度決算 658,345千円 <p>2. 電線共同溝 無電柱化計画に基づく路線の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度決算 299,660千円 平成18年度決算 277,758千円 平成19年度決算 162,919千円 <p>3. その他、市が独自に定めた事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車走行空間整備経費 平成17年度決算 83,012千円 平成18年度決算 75,630千円 平成19年度決算 106,049千円 ・ 補助交通安全整備経費 平成17年度決算 単独費に合算 平成18年度決算 146,435千円 平成19年度決算 117,719千円 	<p>1. 都市計画道路及び町幹線道路については、町中心市街地道路整備計画に基づき、新設改良を計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画道路整備事業 土地区画整理事業での整備路線以外の事業認定路線なし ・ 地方特定道路整備事業 平成17年度決算 95,003千円 平成18年度決算 31,570千円 平成19年度決算 24,450千円 <p>2. 電線共同溝 該当事業なし</p> <p>3. その他、町が独自に定めた事業 該当事業なし</p>	
相 違 点 と 課 題			

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 都市建設部会

協議項目	3 都市計画	小項目名	02 土地区画整理事業
協議内容	熊本市の「土地区画整理事業補助金交付要綱」に基づく補助と、城南町の「補助金交付要綱」に基づく補助実績と予定、また、城南町の「城南町土地区画整理事業資金貸付要綱」に基づく貸付金の返還について検討した。		
合併協議会協議結果（調整方針）	補助金に関しては平成23年度まで、事業資金貸付に関しては平成24年度まで制度（要綱）を運用する経過措置を設定する。その後の取り扱いについては、事業の進捗状況を見ながら組合と協議する。		

制 度 比 較								
	熊 本 市	城 南 町						
市 町 別 内 容	<p>1. 組合が行なう事業に対して下記要綱にしたがい補助金を交付する。（熊本市土地区画整理事業補助金交付要綱）</p> <p>第3条第1項</p> <p>①都市計画道路の用地取得 当該道路の幅員から8mを差し引いた部分の組合設立認可のあったときにおける事業計画書の整理前の土地評価額により算定される用地費用相当額の10分の10</p> <p>②都市計画道路築造に伴う移転補償 当該補償費額の10分の10</p> <p>③都市計画道路の側溝築造 当該築造に要する費用相当額の10分の2.5</p> <p>④区画道路の側溝築造 当該築造に要する費用相当額の10分の2.5</p> <p>⑤水路の築造 当該築造に要する費用相当額の10分の6</p> <p>⑥橋梁の築造 当該築造に要する費用相当額の10分の6</p> <p>2. 熊本市が補助金を交付した土地区画整理事業（組合施行）の事例</p> <p>(1)</p> <p>①事業の名称 熊本都市計画事業画図土地区画整理事業</p> <p>②整備面積 29.1ha</p> <p>③都市計画の位置付け H6.8.24 熊本都市計画土地区画整理事業の決定</p> <p>④近年の補助金交付額</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">平成17年度決算</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度決算</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> <tr> <td>平成19年度予算</td> <td style="text-align: right;">4,800千円</td> </tr> </table>	平成17年度決算	0千円	平成18年度決算	0千円	平成19年度予算	4,800千円	<p>1. 城南町中央土地区画整理組合に対して、運営補助として交付している。（城南町補助金等交付要綱）</p> <p>2.</p> <p>【実績】 補助（直近3年間） H18～H20：27,000千円 内訳 〔 組合運営補助：27,000千円＝9,000千円@3年 〕</p> <p>【予定】 補助 H21～H23：115,000千円 内訳 〔 組合運営補助：27,000千円＝9,000千円@3年 事業補助：88,000千円＝30,000千円+28,000千円 H21, 22 H23 〕</p>
平成17年度決算	0千円							
平成18年度決算	0千円							
平成19年度予算	4,800千円							

	<p>(2)</p> <p>①事業の名称 熊本都市計画事業陳内土地区画整理事業</p> <p>②整備面積 29.8ha</p> <p>③都市計画の位置付け H8.2.16 熊本都市計画土地区画整理事業の決定</p> <p>④近年の補助金交付額</p> <table border="0"> <tr> <td>平成17年度決算</td> <td>25,390千円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度決算</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>平成19年度予算</td> <td>0千円</td> </tr> </table>	平成17年度決算	25,390千円	平成18年度決算	0千円	平成19年度予算	0千円	<p>3. その他</p> <p>城南町土地区画整理事業資金貸付要綱に基づく貸付実績：765,000,000円（平成18年度300,000,000円＋平成19年度465,000,000）・・・年利1.3% 償還期間は7年（平成18～24年度）、利率は年利1.3%（平成18年度は年利1.97%）の元金均等払い</p>
平成17年度決算	25,390千円							
平成18年度決算	0千円							
平成19年度予算	0千円							
相違点と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・城南町の土地区画整理事業の事業期間は平成10年度から平成24年度である。 ・城南町の土地区画整理事業は組合施行ではあるものの、町の振興計画の柱に位置付けられた事業であり、資金面並びに人的な支援を行ってきており、事業立ち上げの経緯ならびに支援実績などにおいて、熊本市の組合施行の土地区画整理事業とは大きな相違がある。 							

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 都市建設部会

協議項目	4 下水道事業	小項目名	01 下水道計画
------	---------	------	----------

協議内容	下水道計画の取扱い
合併協議会 協議結果 (調整方針)	合併時における城南町の污水計画に基づき計画的に整備を進める。 下水道事業については、平成21年度に城南町で策定する污水計画に基づき、合併後10年程度の完了予定で整備を進める。

制 度 比 較		
	熊 本 市	城 南 町
市 町 別 内 容	1. 事業名	1. 事業名
	単独公共下水道事業	城南町公共下水道事業
	流域関連公共下水道事業	
	2. 会計名	2. 会計名
	熊本市下水道事業会計（公営企業会計一部適用）	城南町公共下水道特別会計
	3. 污水計画	3. 污水計画（1処理区）
	計画面積 12,280 ha	計画面積 377ha
	計画人口 706,000 人	計画人口 11,000 人
	目標年次 平成 32 年	目標年次 平成 22 年度
	事業費 587,472 百万円	事業費 11,541 百万円
	計画処理水量 517,600 m ³ /日	計画処理水量 6,000 m ³ /日
	排除方式 分流水、一部合流式	排除方式 分流水
	4. 認可計画	4. 認可計画（平成 16 年度）
	計画面積 11,136 ha	計画面積 342ha
	計画人口 639,160 人	計画人口 10,000 人
	目標年次 平成 23 年(流関は 22 年)	目標年次 平成 20 年度
	事業費 479,753 百万円	事業費 9,592 百万円
	5. 整備状況(平成 19 年度末)	5. 整備状況（平成 19 年度末）
	処理人口 564,617 人	処理人口 6,659 人
	普及率 85.6%	(公共 6,659 人)
整備面積 9,465ha	普及率 33.6% (公共下水道)	
面整備率 77.1%	(下水道 33.6%)	
	整備面積 245,1ha (公共下水道)	
	面整備率 65.0% (公共下水道)	
6. 雨水計画	6. 雨水計画	
区域面積 8,970ha	区域面積 377ha	
目標年次 平成 32 年	目標年次 平成 22 年度	
事業費 40,939 百万円	事業費 1,643 百万円	
平成 17 年度決算 7,022,072 千円	平成 17 年度決算 604,934 千円	
平成 18 年度決算 5,440,291 千円	平成 18 年度決算 537,598 千円	
平成 19 年度決算 8,620,321 千円	平成 19 年度決算 552,678 千円	

相
違
点
と
課
題

城南町の面整備率は熊本市及び熊本市近郊の市町村と比べ低い状況にある。

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 都市建設部会

協議項目	4 下水道事業	小項目名	02 下水道使用料
協議内容	下水道使用料について		
合併協議会協議結果(調整方針)	熊本市の例に統一する。		

制 度 比 較			
	熊 本 市	城 南 町	
市 町 別 内 容	<p>1. 使用料金(消費税含む)</p> <p>(1) 水道水及び営業用井戸水</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本料金 10 m³まで 990 円 (従量料金 1 m³につき) ・ 11 m³~20 m³ 125 円 ・ 21 m³~50 m³ 165 円 ・ 51 m³~200 m³ 200 円 ・ 201 m³~500 m³ 240 円 ・ 501 m³~2,000 m³ 280 円 ・ 2,001 m³以上 325 円 <p style="text-align: right;">(例) 20 m³使用の場合 2,240 円</p> <p>(2) 一般家庭用の井戸水又は温泉水 1 世帯につき 1,700 円</p> <p>(3) 一般公衆浴場 12 円/m³</p> <p>2. 使用料の徴収及び納入方法</p> <p>(1) 水道料金と同時に水道局徴収 奇数・偶数月検針 → 毎月徴収 口座振替・納付書払い</p> <p>(2) 井戸水分 下水道総務課で徴収 一般家庭用 → 奇数月徴収 事業用 → 毎月徴収 口座振替・納付書払い</p> <p>(3) 水道水と井戸水等との併用 水道水と井戸水又は温泉水などを併せて使用される場合、汚水の種類別に算定して徴収</p> <p>3. メーター検針方法</p> <p>(1) 水道水は水道局が検針 奇数・偶数月検針</p> <p>(2) 事業用井戸水は下水道技術センターに検針委託</p>	<p>1. 使用料金(消費税含む)</p> <p>(1) 水道水及び営業用井戸水</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本料金 10 m³まで 1,575 円 (従量料金 1 m³につき) ・ 11 m³~ 136.5 円 (例) 20 m³使用の場合 2,940 円 <p>(2) 一般家庭用の井戸水</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 人世帯 1,575 円 2 人世帯 2,625 円 3 人世帯 3,465 円 4 人世帯 4,305 円 <p>4 人を超える世帯については、1 人につき 525 円を加算する。 世帯員の確認は、住民基本台帳によるものとし、その基準日は毎月 1 日とする。</p> <p>2. 使用料の徴収及び納入方法</p> <p>(1) 水道水分及び井戸水分 下水道課で徴収 一般家庭用 → 毎月徴収 事業用 → 毎月徴収 口座振替・納付書払い</p> <p>(3) 水道水と井戸水等との併用 水道水と井戸水又は温泉水などを併せて使用される場合、個人住宅の場合は、従量制か世帯割か選択。 事業所の場合は、従量制。</p> <p>3. メーター検針方法</p> <p>(1) 水道水及び事業用井戸水はシルバー人材センターに検針委託 毎月検針</p>	次頁へ続く

	<p>2ヶ月検針(奇数月・偶数月) 事業者報告(毎月・奇・偶月)</p> <p>4. 井戸水のメーター設置 (新規) 事業所の量水器の設置は基本的には、事業所、やむを得ない場合は市が設置 (取替) 量水器の有効期限(計量法により8年)の到来による量水器の取替は、市が実施 * 家庭用は、定額制のためメーター設置不要</p> <p>5. データ処理 市独自電算システム(富士通)</p> <p>平成17年度決算 11,017,096千円 平成18年度決算 11,208,455千円 平成19年度決算 11,174,965千円</p>	<p>4. 井戸水のメーター設置 (新規) 事業所の量水器の設置は町が設置 (取替) 量水器の有効期限(計量法により8年)の到来による量水器の取替は、町が実施 * 家庭用は、定額制のためメーター設置不要</p> <p>5. データ処理 町独自電算システム(富士通)</p> <p>平成17年度決算 52,815千円 平成18年度決算 62,304千円 平成19年度決算 66,415千円</p>
相違点と課題	<p>料金体系については、従量制の場合、一般家庭用世帯の小口使用者は熊本市が低額であるが、使用量45m³/月以上の事業所等の大口使用者は熊本市が高額に設定されている。</p> <p>一般家庭用の井戸水の場合、城南町が1人世帯では低額であるが、2人世帯以上は、熊本市が低額に設定されている。(城南町、1人世帯230世帯。2人世帯以上1,148世帯) (世帯数は、平成20年1月末現在)</p>	